

ご契約者さま用商品説明資料

正式名称	商品名称
外貨建定額個人年金保険	ターゲット・カレンシー

外貨(米ドル・豪ドル)で資産を運用し、円建ての目標額に到達した場合、運用成果を円建てで確保できる定額個人年金保険です。

■ 特徴

POINT 1 「円建て」で目標額を設定できます。

- 契約時に次のいずれかの目標値を選択いただくことで、円建てでの目標額を設定します。

目標値 120%・130%・140%・150%
目標額 = 円換算一時払保険料 × 目標値

POINT 2 契約日の1年経過後から、目標額への到達を毎日判定します。

- 契約日の1年経過後の契約応当日から年金支払開始日前日まで、解約返戻金額の円換算額が目標額に到達したかをマニライフ生命が毎日判定します。

※判定は、マニライフ生命が指定する金融機関の営業日に行います。

POINT 3 目標額に到達した場合、自動的に運用成果を「円建て」で確保します。

- 目標額に到達した場合、到達日の翌日を移行日として自動的に据置期間付円建年金へ移行します。

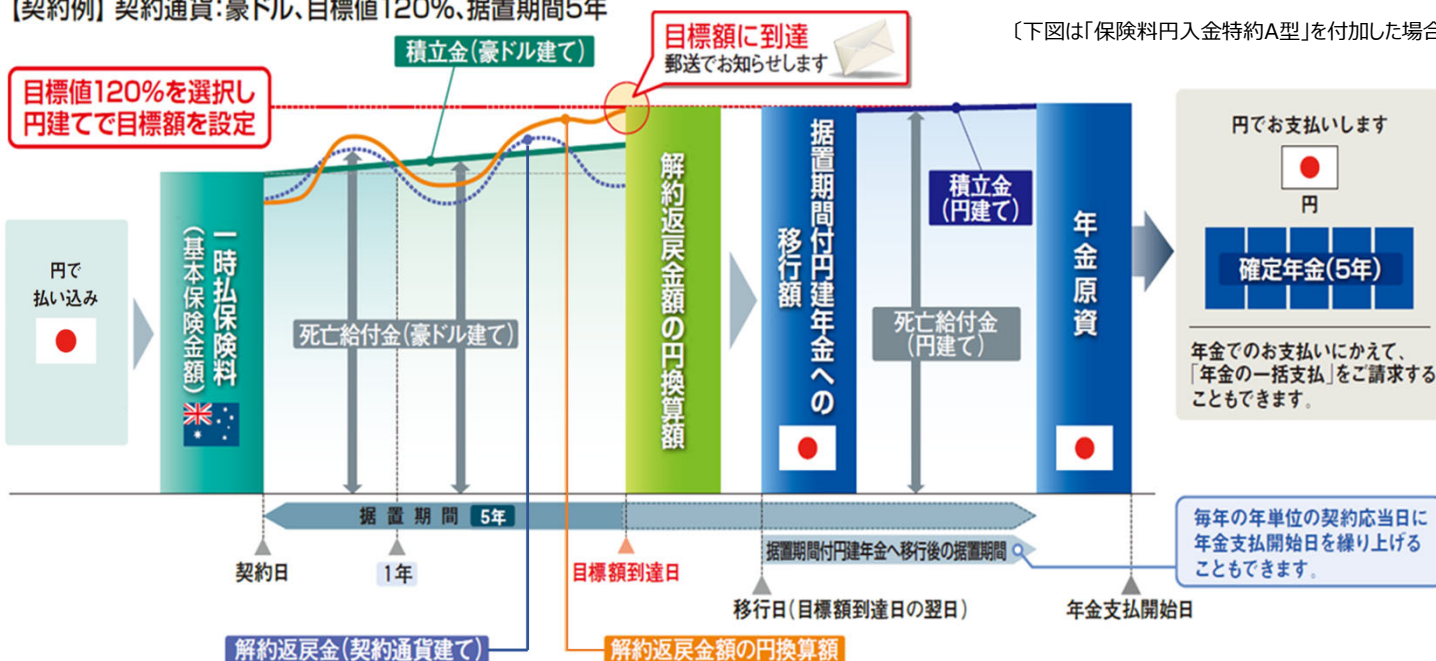
※目標額に到達しなかった場合、契約通貨建ての年金をお支払いします。

⚠️ ご注意 ● 契約日から1年以内は目標額に到達しても、据置期間付円建年金へは移行しません。

■ 目標額に到達した場合のイメージ図

[契約例] 契約通貨:豪ドル、目標値120%、据置期間5年

(下図は「保険料円入金特約A型」を付加した場合)



この商品はマニライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。

預金とは異なり、元本割れすることがあります。

- ・解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じる場合があります。
- ・契約通貨建てで最低保証されている金額が、為替レートの変動により、円建てでは元本割れする可能性があります。



■ 年金の種類

● 据置期間付円建年金へ移行した場合

名称	内容	支払金額	受取人
確定年金 (円建て)	年金支払期間は5年です。 移行時には、将来お受け取りになる年金額は定まっていません。	年金額	年金受取人
	年金支払開始日以後に、年金の一括支払を請求できます。年金の一括支払を行った場合、ご契約は消滅します。	年金支払期間の残存期間に対する未払年金の現価	

● 据置期間付円建年金へ移行しなかった場合

名称	内容	支払金額	受取人
確定年金 (契約通貨建て)	年金支払期間は5年です。	年金額	年金受取人
	年金支払開始日以後に、年金の一括支払を請求できます。年金の一括支払を行った場合、ご契約は消滅します。	年金支払期間の残存期間に対する未払年金の現価に市場価格調整率を乗じた金額	

※年金支払開始日または年金支払日に年金を一括でお支払いする場合は、次の合計額になります。

- ①年金支払開始日または年金支払日にお支払いする年金額
- ②上記①の年金額をお支払いした後の年金の一括支払による支払金額

■ 保障内容

● 年金支払開始日前

名称	支払金額	支払事由	受取人
死亡給付金	被保険者が死亡された日の次のいずれか大きい金額 ①積立金額 ②基本保険金額 ③解約返戻金額	年金支払開始日前に被保険者が死亡されたとき	死亡給付金受取人
	被保険者が死亡された日の積立金額	据置期間付円建年金へ移行後の据置期間中に被保険者が死亡されたとき	

※死亡給付金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。

● 年金支払開始日以後

名称	支払金額	支払事由	受取人
確定年金	年金額 (年金支払期間が満了するまでお支払いします。)	年金支払開始日以後に被保険者が死亡されたとき	年金受取人

※年金受取人が被保険者の場合はその相続人(後継年金受取人を指定されているときは後継年金受取人)にお支払いします。

 **ご注意** この保険は、年金支払開始日以後に被保険者がお亡くなりになった場合の一時金(死亡一時金)のお取り扱いがありません。

■ 契約後の取り扱い

解約・一部解約	<ul style="list-style-type: none"> ● 据置期間付円建年金への移行前 ・解約返戻金額は、解約計算基準日・一部解約計算基準日の積立金額、市場価格調整率および解約控除額に基づいて計算します。 ● 据置期間付円建年金への移行後 ・解約返戻金額は、解約計算基準日・一部解約計算基準日の積立金額となります。この場合、市場価格調整率は適用されず、解約控除のご負担はありません。 <p>※解約した場合、ご契約は消滅します。</p>	年金支払開始日の繰り上げ	据置期間付円建年金へ移行後、毎年の年単位の契約応当日に可能
		契約者貸付	お取り扱いできません
		契約者配当金	ありません

■ 付加できる特約

円建年金移行特約	解約返戻金額を円に換算した金額が、あらかじめ設定された目標額に到達した場合に、据置期間付円建年金へ自動的に移行する特約です。なお、この保険では契約時に付加されています。
円支払特約A型	契約通貨建ての年金・死亡給付金等を換算基準日におけるマニユライフ生命の定める為替レートを用いて円でお支払いする特約です。

■ ご確認いただきたいリスク

- この保険は外貨で運用するため、保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、保険料の払込通貨と年金・死亡給付金等をお支払いする通貨が異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、年金の支払総額や死亡給付金額等を保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、契約時にお払い込みいただいた金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、契約者または受取人が負います。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。
- この保険は、市場金利に応じた運用資産(債券等)の価格変動を解約返戻金額および年金の一括支払による支払金額に反映させます(市場価格調整)。また、解約返戻金額を計算する際に契約日からの経過年数等に応じた解約控除がかかります。したがって、「解約返戻金額*」または「年金の一括支払による支払金額とすでに支払事由の生じた年金の合計額との総額*」が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
* 一部解約をしていた場合は、その解約返戻金額との合計額

■ この保険にかかる費用

● 保険関係費

・保険関係費とは、死亡保障に必要な費用、保険契約の締結・維持に必要な費用です。積立利率を決定する際に保険関係費をあらかじめ差し引きます。

● 解約・一部解約時にご負担いただく費用

・解約・一部解約時に契約日からの経過年数等に応じて解約控除をご負担いただきます。

項目	費用		
解約控除	据置期間 5年	解約に相当する部分の積立金額に、経過年数に応じて5.0%～3.0%の解約控除率を乗じた金額	解約計算基準日または一部解約計算基準日に、解約に相当する部分の積立金額に市場価格調整率を乗じた金額から控除します。
	据置期間 10年	解約に相当する部分の積立金額に、経過年数に応じて7.0%～2.5%の解約控除率を乗じた金額	

※据置期間付円建年金への移行が行われる場合の解約返戻金額の計算の際、解約控除をご負担いただきます。据置期間付円建年金への移行後に解約・一部解約した場合、解約控除のご負担はありません。

● 外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用

- ・一時払保険料を外貨でお払い込みいただく際には、取扱金融機関への振込手数料をご負担いただく場合があります。
- ・年金や死亡給付金等を外貨でお受け取りの際には、金融機関により手数料(リフティングチャージ等)をご負担いただく場合があります(くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。
- ・次の①～④の場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値(TTM)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。また、⑤の場合、保険料の払込通貨を下表の為替レートを用いて契約通貨に変更しますので費用が発生します。なお、保険料の払込通貨の対顧客電信売買相場の仲値(TTM)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

- ①「保険料円入金特約 A 型」を付加し、一時払保険料を円でお払い込みいただく場合
 - ②「円支払特約 A 型」を付加し、年金や死亡給付金等を円でお支払いする場合
 - ③「円支払特約 A 型」を付加し、解約返戻金を円でお支払いする場合
 - ④「円建年金移行特約」を付加し、据置期間付円建年金への移行に際して、解約返戻金額を円に換算する場合
 - ⑤「保険料米ドル入金特約 A 型」等を付加し、一時払保険料を契約通貨と異なる外貨でお払い込みいただく場合
- * 対顧客電信売買相場の仲値(TTM)は、マネライフ生命が指標として指定する金融機関が公示する値とします。

項目	契約通貨	
	米ドル	豪ドル
① 「保険料円入金特約 A 型」の為替レート	契約通貨のTTM + 50銭	
② 「円支払特約 A 型」の為替レート	契約通貨のTTM - 1銭	契約通貨のTTM - 3銭
	契約通貨のTTM - 50銭	
④ 「円建年金移行特約」の為替レート	契約通貨のTTM - 50銭	
⑤ 「保険料米ドル入金特約 A 型」等の為替レート	(契約通貨のTTM) ÷ (保険料の払込通貨のTTM - 50銭)	

※2024年8月現在。外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用は、将来変更されることがあります。

● 据置期間付円建年金への移行後の年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	費用	
年金管理費 (年金支払の管理にかかる費用)	責任準備金額に0.4%を乗じた金額	年金支払日に責任準備金から控除します。

■ 契約後の情報提供等

● 契約内容について、年1回、契約者(年金支払開始日以後は年金受取人)にお知らせします。

- ・ 保険証券番号(年金支払開始日以後は年金証書番号)
- ・ 契約者名(年金支払開始日以後は年金受取人名)
- ・ 被保険者名
- ・ 契約通貨
- ・ 据置期間
- ・ 年金原資
- ・ 積立利率
- ・ 死亡給付金額
- ・ 基本保険金額
- ・ 解約返戻金額

等

● お問い合わせ先



マイページ

mypage.manulife.co.jp

Web

ご登録はこちら



- 契約内容のご照会
- 住所・電話番号の変更等、各種手続き
- 控除証明書の電子データ等のダウンロード
- チャットのご利用 等



お電話

マニユライフ生命投資型商品カスタマーセンター

0120-925-008

受付時間9:00~17:00

(土日祝・12/31~1/3は除く)

- 積立利率、年金額算出率、「保険料米ドル入金特約A型」等の為替レート、「円支払特約A型」の為替レート 等
- 契約内容・積立金額のご照会
- 各種お手続きのご案内
- 各種お手続き書類のご請求 等

この資料は、ご契約者さま用商品説明資料です。商品の詳細については、次の資料をご覧ください。

ご契約のしおり／約款

募集代理店

2024年8月版

引受保険会社

マニユライフ生命保険株式会社



投資型商品カスタマーセンター

0120-925-008

受付時間 9:00~17:00 (土日祝・12/31~1/3は除く)

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp

MLJ(PTD)24070548

5/5